

成年年齢引下げに関する 若年者への消費者教育推進のための取組について

令和5年2月
法 務 省

I-1 学校等における消費者教育の推進

<実践的な消費者教育等の推進>

- 学校現場等に法曹有資格者を派遣し、法教育の中で消費者教育も推進
- 高校生向け法教育リーフレットの配布及び関連コンテンツの作成・公開
 - 契約や私法の基本的な考え方をわかりやすく解説した法教育リーフレットを、全国の高校2年生に配布(約130万部、2022年9月)
 - 令和5年度も、同様に配布予定(約130万部、2023年9月予定)
 - リーフレットに関する専門家の解説動画や確認テスト、学校現場における実践授業例をホームページで公開。加えて、授業で利用可能なスライド資料も追加で公開。



I-2 若年者に対する広報・啓発(注意喚起・情報発信等)

<シンポジウム等を活用した啓発>

- 各種イベントにおける法教育に関する啓発の実施
 - 令和4年10月1日の「法の日」に合わせ、特設ホームページで法教育動画などを公開

I-2 若年者に対する広報・啓発(注意喚起・情報発信等)

< SNS等を活用した情報発信 >

- 特設ウェブサイト「大人への道しるべ」や動画「1分でわかる成年年齢引下げ」による周知・啓発
 - － マンガ、クイズを通じて契約等に関する知識を学べる特設ウェブサイト等を公表
- アニメ「東京リベンジャーズ」とタイアップした周知・啓発
 - － 成年年齢引下げの意義等に関する啓発動画等を掲載した特設ウェブサイトを公表
- 法教育マスコットキャラクターホウリス君のTwitterを活用した情報発信
 - － 高校生向けリーフレットに関する各種コンテンツや出前授業の様子等を紹介



I-3 若年者を支える社会的な環境の整備

< 親世代を含めた若年者周辺の人へのシンポジウム等を活用した啓発・情報発信 >

- 各種イベントにおける法教育に関する啓発の実施
 - － 教職員や保護者向けの研修等に法曹資格者を講師として派遣し、周知・啓発を実施

II コンテンツの充実・活用の促進

- 高校生向け法教育リーフレットに関するコンテンツの活用促進(I-1再掲)